

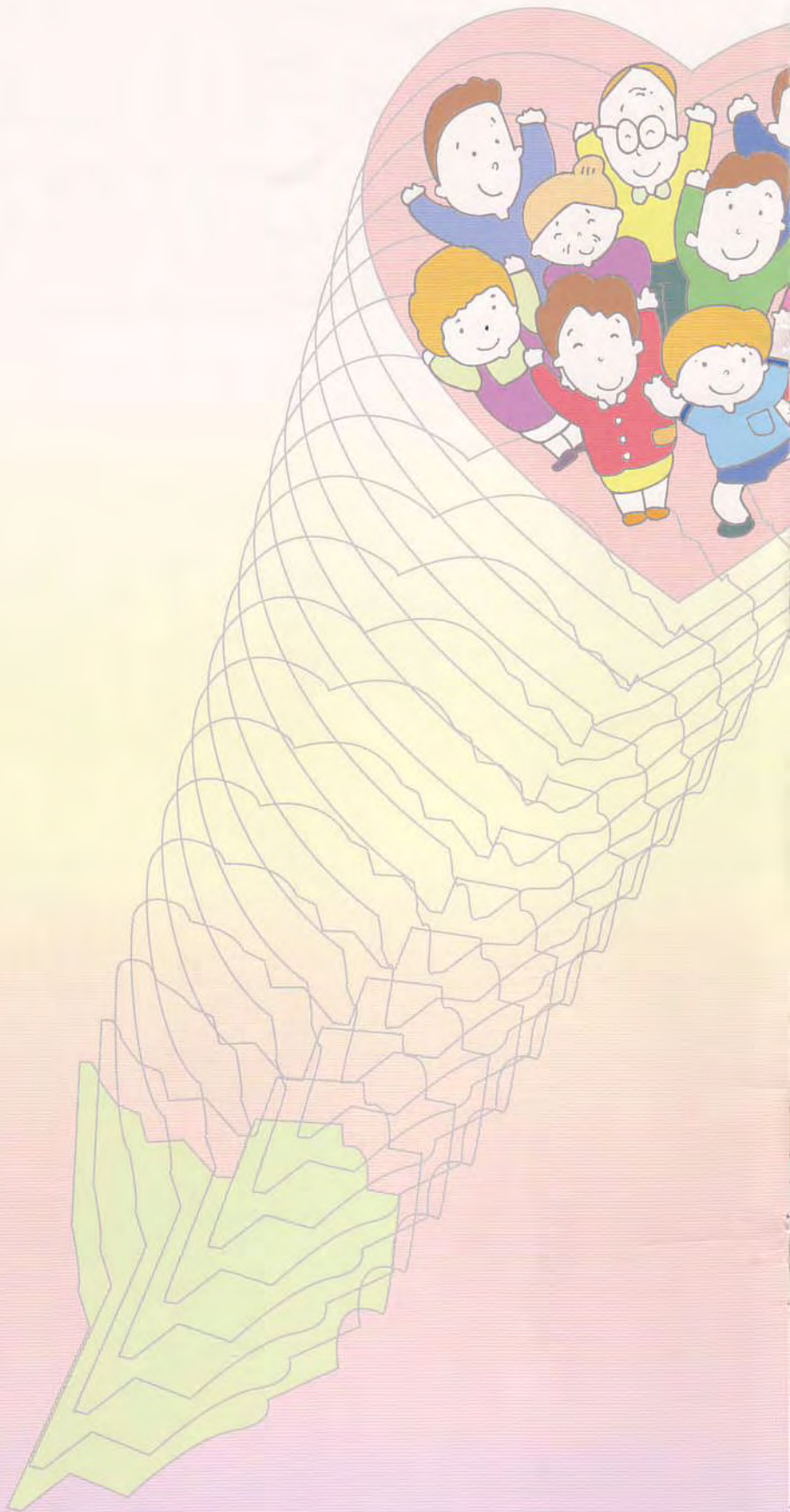
# 共に生きる 開かれたまちへ



尼崎市

## 目 次

- はじめに ..... 2
- 在住外国人は13,500人 ..... 3・4
- 生活のためやむなく日本へ .. 5
- 〈在日を生きる〉 ..... 5・6
- 過去に作られた差別が今も .... 6
- 異なる文化認めあう社会へ ... 7・8
- 友好関係続き、進んだ文化が... 7・8
- 外国人の住みやすいまちへ ... 9・10





## はじめに

わが国では、近年国際的地位の向上と役割の増大に伴って、政治、経済など社会全般にわたって本格的な国際化が進展しつつあります。

尼崎市は、これまでから姉妹都市・友好都市を中心とした青少年や経済・技術交流をはじめ、人権意識の高揚、在日外国人理解と交流、国際感覚の涵養などの施策に積極的に取り組んできました。

また、尼崎市総合基本計画では21世紀の尼崎市の都市像を、様々な目的を持った人が本市に集い交流し、地域や国境を越えて互いに尊重し合う社会を形成し、自分たちの生きてきた世界と異なる文化や習慣に接し、人々の交流の中から自由な創造活動が生まれるような国際化社会を想定しています。

こうした国際化の進展の中で、本市を訪問する外国人が快適に過ごし、在住する外国人が安心して住むことができるまちづくりが求められています。とりわけ歴史的経緯から本市に多く在住する在日韓国・朝鮮人の方々をはじめとする在住外国人はこれからも共に地域社会を形成していく住民であるとの視点に立ち、足元からの国際化を進めることが大切です。

このような本市の国際化に対応するため、その方向を明らかにし、総合的に施策を推進するための指針として、平成6年6月に尼崎市国際化基本方針を策定し、様々な施策を展開しているところです。

この小冊子は、異なる文化や習慣をお互いに認め合い、一人ひとりの人権が尊重される共生社会をつくっていくため、市民の皆さんに考えていただこうと尼崎市国際化基本方針を基に取りまとめたものです。

# 在住外国人は

尼崎市内には平成10年3月末現在、約1万3,500人の外国人が在住しています。世帯数では、約5,800世帯です。尼崎市の人口が約48万人ですから、在住外国人がその2.8%を占めています。100人に2.8人、36人に1人が在住外国人ということになります。

国籍別にみえますと、韓国・朝鮮が11,332人で最も多く、次いで中国832人、ブラジル607人、ヴェトナム177人、フィリピン164人の順になっています。登録者の国籍は、50カ国（無国籍を除く）にもなります。

日本全国では、平成9年12月末現在外国人登録者数は約148万2,700人で、わが国の総人口の1.18%を占めていることとなります。国籍別では韓国・朝鮮が約64万5,300人で最も多く、次いで中国、ブラジル、フィリピン、米国、ペルーの順になっています。兵庫県では、外国人登録者数は約9万8,300人で、国籍別ではやはり韓国・朝鮮が約6万7,300人で最も多く、次いで中国、ブラジル、ヴェトナム、米国、フィリピンの順になっています。

尼崎市内のこのような国籍別の登録者の傾向は、平成4年頃から続いています。ヴェトナムの人々については、昭和56年にわが国が「難民の地位に関する条約」を締結して以降、姫路市に難民の定住のための支援等を行う姫路定住促進センターがあったことから尼崎市内に在住する人が増えてきたとされています。ブラジルの人々については、平成2年に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、日系外国人が日本で働くことのできる在留資格が得やすくなったことから、急激に増加していることが分かります。

大きく分けてアジア系、南米系、欧米系と様々な国籍の人々が市内に在住していますが、圧倒的に多数を占めているのは、韓国・朝鮮籍の人々です。

それでは何故、わが国に、兵庫県内に、そして尼崎市内に韓国・朝鮮籍の人々がこのように多数在住しているのでしょうか。単にわが国と地理的に最も近いというのが理由なのでしょう。足元からの国際化を一層促進していただくため、今一度歴史的な経緯などを振り返ってみることにしましょう。

■ 尼崎市の人口と外国人登録者数の推移

年次	人口	外国人登録者数	比率
昭和61年	509,405人	13,822人	2.7%
62	507,753	13,747	2.7%
63	504,879	13,656	2.7%
平成元年	502,727	13,562	2.7%
2	500,848	13,629	2.7%
3	499,068	13,744	2.8%
4	497,930	14,119	2.8%
5	497,283	14,151	2.8%
6	495,894	14,091	2.8%
7	492,793	13,934	2.8%
8	487,665	13,788	2.8%
9	484,724	13,785	2.8%
10	480,382	13,535	2.8%

※ 人口は各年1月末現在、外国人数は各年3月末現在。

■ 国籍別外国人登録者数

国籍	人数	国籍	人数
韓国・朝鮮	11,332人	インドネシア	15
中国	832	インド	10
ブラジル	607	ニュージーランド	10
ヴェトナム	177	イタリア	9
フィリピン	164	メキシコ	8
米国	76	フランス	7
ペルー	71	イラン	6
タイ	33	マレーシア	6
ポリヴィア	31	ドイツ	5
英国	28	スイス	5
カナダ	23	その他	63
オーストラリア	17	合計	13,535人

※ 平成10年3月末現在。登録者数が5人未満の国名は記載していません。

# 13,500人



関西大学 法学部教授  
竹本正幸さん

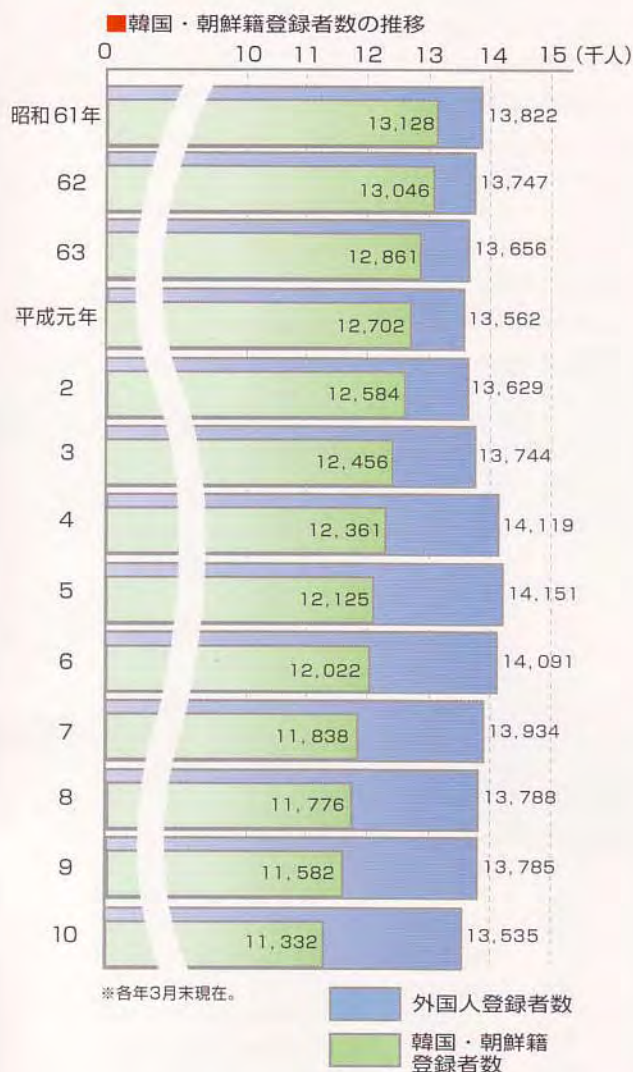
## 「こころ」を開くことから

「国際化」や「開かれた社会」という言葉が聞かれるようになってから、すでに久しくなりますが、今もお声高に叫ばれているのは、未だ十分にそれらが実現されていないことを意味するのではないのでしょうか。

確かに、最近では海外旅行する日本人の数は、年間1,500万人を超えるようになりましたし、海外在留邦人の数も約70万人に達します。他方、日本に住む外国人は、140万人以上です。また、私たちの身边には、世界各国の製品や食料品が溢れています。そのような人と物の交流をみていますと、「国際化」や「開かれた社会」は実現されたようにみえます。けれども、それは、単に人や物が行き来している物理的なうわべの現象に過ぎません。

うわべの現象にのみ目を奪われると、往々にして最も大切なものを見失ってしまう恐れがあります。10日間のパック旅行でロマンチック街道やスイス・アルプスに行ってきたからといって、「国際化」したわけでもありませんし、同じ町にたくさんの外国の人たちが住んでいるからといって、その町が「開かれた社会」になるわけでもありません。

国際化するべきもの、開かれるべきものは、社会を構成している私たち一人ひとりの「こころ」ではないのでしょうか。形式だけの付き合いでは、外国の人たちとの真の共生は不可能です。相手の立場に立って考える「こころ」こそ、大切だと思います。相手を「思いやる」心です。お互いに「こころ」を開いて真摯に語り合うことによって、相手を理解し、交流を深めることが、国籍や民族を越えた「共生」を実現することになるでしょう。そのような「共生」が実現して始めて、「国際化」や「開かれた社会」が達成されるものと考えます。



尼崎市国際化基本方針は平成6年6月に策定しました。これは、在住外国人を含む16人の委員で構成された尼崎市国際化懇話会（会長＝関西大学法学部竹本正幸教授）が平成6年3月に、本市の国際化を進めるに当たり基本となる指針について提言したのを受け、策定したものです。国際化に取り組む視点としては、①産業に視点を当てた取り組みと広域的な取り組み、②アジアに視点を置いた取り組み、③在住外国人に視点を置いた取り組みをあ

げています。そして、本市を訪問する外国人や在住する外国人が快適な生活ができ、安心して住めるようにするため、①多彩な交流の促進、②相互理解の推進、③魅力にあふれたまちづくり、④国際化推進体制の整備を基本に、それぞれについて現状と課題、今後の方向を示しています。

# 生活のため やむなく日本へ

尼崎市で朝鮮の人々について書かれた記録で最も古いものは、今からおよそ80年前の1917年（大正6）まで逆上ります。この頃、朝鮮の人々の尼崎市への移住が始まり、市内の朝鮮人人口は42人とあります。

## 1910年に併合し総督府置く

1868年（明治元）に成立した明治維新政府は、欧米諸国の技術や文化を取り入れ、近代国家への道を急いでいきました。その頃、欧米諸国はアジアの国々を植民地にしようと争っていましたが、わが国もそれに対抗して、朝鮮との長い友好関係を断ち切り、武力を背景に朝鮮を支配しようとしてきました。1876年（明治9）朝鮮の開国、1905年（明治38）に韓国（1897年国名を大韓帝国と改める）の外交権を掌握、1907年（明治40）内政権を全面的に掌握、1910年（明治43）に韓国を日本の領土に併合し、朝鮮総督府を置いたのです。

朝鮮総督府は、財源を確保するため「土地調査事業」を行いました。日本語による申告手続きに慣れていない農民は、これにより生活手段としての土地を奪われ小作人になったり、さらには生活に困窮し、生活のため故郷を離れ日本や「満州」などへやむなく移住せざるを得ませんでした。仕事は建築現場や炭坑などの厳しい仕事で、しかも、同じ仕事でも賃金は日本人と比べ低く抑えられていました。そのため、社会生活において差別が強まり、朝鮮人を軽べつし、差別する意識がつくられていったのです。一方、朝鮮の学校では、日本語や日本の地理・歴史が教えられるなど、日本国民となるための教育が行われました。これに対して、1919年（大正8）朝鮮の人々は独立運動に立ち上がりました。

## 国道建設や河川改修に従事

先程の朝鮮の人々の尼崎への移住が始まった1917年というのは、「韓国併合」後7年ということになります。その後、1919年（大正8）から1926年（昭和元）にかけての阪神国道建設工事や、1920年（大正9）から始まった武庫川改修工事には多くの朝鮮人労働者が雇用されました。また、市内の大きな工場に朝鮮人労働者が多数雇用されています。

1929年（昭和4）にアメリカで始まった世界恐慌の波が押し寄せる中で、日本政府は政治的・経済的な危機を大陸への侵略によって乗り切ろうとし、1931年（昭和6）満州事変を起こし、1937年（昭和12）中国との全面戦争、そしてついには1941年（昭和16年）太平洋戦争に突入していきました。

このような状況の下で、朝鮮人を戦争に協力させようと、日本語の常用や「皇国臣民の誓詞」を制定し唱えさせるなど、皇民化政策が進められます。そして、1940年（昭和15）には、朝鮮人の姓名を日本式に変えるという創氏改名が実施されました。

## 強制連行で労働力不足補う

一方、軍需産業の労働力不足を朝鮮半島の人々に求め、最初は「募集」、次いで「官斡旋」、最後には朝鮮人にも「国民徴用令」をあてはめて強制連行が行われました。そして、炭坑や鉱山、ダム・道路の建設現場、軍需工場などで過酷な労働を強いられました。

1937年（昭和12）の尼崎市の朝鮮人人口は6,120人、武庫村では2,057人で、大半が土木工事や雑役に従事していました。1939年（昭和14年）には、軍需工場の発展に伴い、尼崎市では約13,000人に増加、1941年（昭和16）には23,000人に上り、兵庫県下で最も多いと言われています。大庄村では村民の2割位の1万人近くが住んでいました。その後、大きな工場に多くの朝鮮人が強制的に送り込まれ、1943年（昭和18）の尼崎市の朝鮮人男子は15,079人で総人口は約3万人と推定され、1945年（昭和20）の終戦時には約45,000人にも上っています。

終戦後、多くの人々が帰国しましたが、日本に長く住んでいたために、祖国に家や仕事を失った人々は、日本に残るより仕方がありませんでした。現在、日本で暮らしている韓国・朝鮮籍の多くの人々は、このようにして日本に来ざるを得なかった人々やその子孫なのです。

## いつまでも不安定な立場 子どものため必死で働く

李 南 治 さん  
李 武 生 さん

「10歳のときに母親が、11歳のときに父親が亡くなって、弟と2人叔父さんに面倒を見てもらっていて、昭和5年13歳のとき、叔父さんの家族と一緒に大阪に来たんですよ」と話すのは慶尚南道出身で現在80歳の在日朝鮮人1世の李南治さんです。

「植民地下の朝鮮では生活ができず、父が独身のときは満州や日本に一人で働きに行っていたそうです。一度故郷に帰ってきて結婚し、再び単身で日本に渡りました。そして、昭和6年私が3歳のとき、祖母と母と3人で父を訪ねて日本に渡ってきました」と話すのは慶尚北道出身で現在70歳の在日朝鮮人1世の李武生さんです。

「小中島に住んだ最初の朝鮮人なんですよ」。李南治さんは昭和10年18歳のとき、見合いをし結婚しました。夫の玉尚用さんは猪名川で砂利採取の仕事をし、生活も順調だったそうですが、昭和15年に火事で家が焼失してしまいました。

「村の人からお金や布団や食べる物をもらってね。親切にもらって大変助かりました」

昭和16年頃に玉尚用さんに徴用の通知が来ると、「1カ月逃げるから、なんとか生活しろよ」と言い残して家を出ていき、結局は日本の敗戦まで逃げ続けていたそうです。

一方、李武生さんは昭和10年に大阪で尋常高等小学校に入学しました。

「4年生のとき、創氏改名で日本名になりました。それまで、周りに同胞がいなかったせいか自分が

# 過去に作られた差別が今も

在日外国人に対して不平等であった制度は、わが国が「国際人権規約」や「難民の地位に関する条約」などを締結することに伴って法整備が行われた結果、ほぼ解消されつつあります。

しかしながら、日常生活における在日韓国・朝鮮人に対する差別や偏見は依然として解消されていません。在日韓国・朝鮮人であることが分かると就職や結婚ができなくなったり、学校でいじめにあったり、民間住宅の入居を断られたりといった様々な差別が今なおあるのが現状です。

現在、在日韓国・朝鮮人の大多数が「通名」を使っています。「通名」は、そのような差別から生活を守るための手段として使わざるを得ず、なかなか「本名」を名乗れないのが現状です。

民間の賃貸住宅の入居に際して、「外国人だから」という理由だけで断られるケースもあります。これに対しては、平成5年6月大阪地方裁判所において、契約交渉が相当進行し、借主が契約の成立を確実なものとする期待する段階で、在日韓国・朝鮮人であることを理由に賃貸マンションの入居を断った家主に対し、何ら合理的な理由がないものとして、損害賠償の支払いを命ずる判決が出されて



います。

また、在日韓国・朝鮮人を誹謗する内容の差別落書きも後を断ちません。心ないごく限られた少数者による行為ではあっても、当事者にとっては耐えがたいものであり、決して許されるものではありません。

このような差別や偏見は、日本の明治以来の植民地政策により作られたものであり、戦後50年以上たった今日でも意識するしないにかかわらず、私たちの心の中に根深く残っているのです。

在日韓国・朝鮮人が日本社会の中で生きにくいのは、日本社会全体の問題であり、これらの人々が「本名」を名乗って生きていけるような、開かれた地域社会を作っていく必要があるのではないのでしょうか。



▲李武生さん(右)の長男が経営するお好み焼き屋で李南治さんと

朝鮮人だとは思っていなかったんですよ。父親は最初は港湾労働を、続いて古釘を延ばす仕事や押しピンを作る仕事をしていました。

昭和16年には高等女学校に入学したものの、学徒動員で製薬会社や被服工場に働きに行き、勉強もできなかったのを学校をやめ、昭和17年には就職をします。

「小中島に来たのは、昭和21年17歳のときでした。朝鮮の言葉や習慣を初めて知ったんですよ。大阪に住んでいて空襲で焼け出され、小中島に移り住んでいた男性と結婚します。

李南治さんの戦後も戻ってきた小中島からスタートします。玉尚用さんは牛車で荷物を運ぶ仕事や養豚の仕事をしたましたが生活できず、そこで李

す。勤めていた新聞社を帰化を勧められたことをきっかけに辞めてしまい、トラックを購入し、会社専属の運送業を始めます。その運送業も、また帰化を勧められたことをきっかけにやめてしまいます。

一方、李南治さんは戦後すぐ開設された民族学校の問題に積極的に関わっていきます。「私自身は全く無学で、学校にも行ったことがなくてね。子どもたちにだけは学校に行かせて勉強させてやりたかったんですよ」。

36歳からは職業安定所を通じ仕事を始めます。「近所の日本人に対するメンツもあるし、子どもに親の仕事が分かるとかゆいそうという気持ちから、尼崎ではなく伊丹まで仕事に行きました」。公園

の掃除や草取り、学校のトイレの掃除などで、自転車で2時間かけて通ったそうです。阪神大震災で怪我をする78歳まで働き続けました。

「自分が子どものために死に物狂いで働いてきたので、今私の子どもたちもまたその子どもたちのために必死で働いていることを考えると、子どもの世話になろうとは考えたことはないんですよ」。子ども5人、孫17人、曾孫9人の李南治さんですが、現在は一人暮らしです。現在は怪我も治り、とても元気に毎日を過ごしています。

洪鐘敏さんが亡くなった後、李武生さんは今から16年前にお好み焼き屋を開店し、長男を中心に家族4人で営業しています。「私たちは自分の体を動かしていないと生きていけませんからね。日本人と違って心のゆとりがないというか、日本人に対して一歩引いてしまうところがあるようです」。現在も下ごしらえをしたり、洗い場で仕事をしたりと忙しい毎日です。

「私たちには国はあるけれど、実感としてはないんですよ。生まれ故郷には遠い親戚しかいませんので、受け入れてもらえないでしょうし、長年日本に住んでいても日本社会にも受け入れてもらっているのが疑問ですよ。この地で一生を終えることは間違いないのですが…」と李武生さんは在日の立場の不安定さを語ります。

海峡を渡って70年になろうとするお二人。在日の生活はこれからも続きます。

## 在日を生きる

# 異なる文化 認め



本市の外国人登録者数の推移をみてみますと、最近では特にベトナム人、日系ブラジル人などが増加しています。これらの在住外国人は、日本人と同様に仕事を持ち、教育を受け、地域で生活しています。

しかし、在住外国人にとって、わが国は住宅や福祉、教育などの多くの面で暮らしにくい社会であるとの声が聞かれます。また、様々な面でこれらの人々の人権を守らなくてはならないとの意識が、わが国の社会には希薄であったのが実情です。それは、島国に育った私たちが日々の暮らしの場において、在住外国人との付き合い方を知ら

なすぎたことや、在住外国人の存在を意識せずに過ごしてきたことが要因と考えられます。

国際化が進展する今、在住外国人も、私たちと同じ「市民」であるとの認識をまず持つことが大切です。そして、

## 友好関係続き、進んだ文化が

朝鮮半島は日本列島に最も近く、大昔から深いつながりがあり、元寇や倭寇、豊臣秀吉の朝鮮出兵といった2、3の出来事を除いては、古代から江戸時代の終わりまで長く友好関係を続けてきました。

### 渡来人が様々な技術伝える

紀元前4世紀頃には、主に朝鮮半島から北九州に渡来した人々によって、水稲耕作と金属器の高度な文化が伝えられています。5世紀には、新しい文化や鉄器・須恵器の生産、機織り・養蚕・土木などの技術が、主として朝鮮半島からやってきた渡来人によって伝えられます。漢字を用いて大和政権の様々な記録などの作成に当たったのも渡来人でした。6世紀半ばには、百済の聖明王から仏教の經典や仏像などが伝えられ、百済から渡来した五経博士により伝えられた儒教とともに、やがて人々の信仰や文化に大きな影響を与えました。

7世紀から8世紀にかけては、朝鮮半島を統一した新羅と日本との関係はしばしば緊張しましたが、使節が頻繁に往来し、使節のもたらす大陸の珍しい品物が貴族の関心のまとなっていました。

13世紀後半、朝鮮半島を統一していた高麗に対し、元が進入し、高麗を30年近くかかって従え、次いで日本を従えようとしてきました。元と高麗の連合軍は2度、博多湾を襲いましたが、暴風雨で打撃を受け、引き上げました。

14世紀後半には、朝鮮は通交と倭寇の禁止を日本に求め、両国の間に国交が開かれます。15世紀になると、朝鮮は



チョン チャ ファン  
鄭 滋 興さん  
(韓国)

### 21世紀は地球人家族に

在日二世として生まれ育った私、53年間本当に色々なことがありました。小学生、中学生と市立学校で学びました。その中で一番辛く、悲しいのは、やはり差別が多くあったことです。私たち外国人だけではありません。日本人同士が、また民族、国籍、人種、肌の色や男女の違いで、どうして差別、いじめをするのか分かりません。

21世紀を目前に世界各国は、めまぐるしく様変わりしております。欧州連合に見られる同一通貨、言葉など、これからの世界は、共生社会が本当の地球人家族となり、21世紀を迎えることと思われまます。

尼崎市でも市民まつりや国際交流音楽祭など、国際化に向けて色々な行事をされていますが、民間尼崎支部には、本当の共生・共栄を目指した人たちの韓国学園があります。100数名の生徒たちは、社会人、学生、主婦と色々な職業人の集まりです。その内、約70名の人は日本の方たちで、韓国の文化を知ろうと一生懸命、昼、夜と勉強をしております。次世代を担う人達が思考力、行動力が発揮できる場所を作っていただき、真の国際文化交流を進めて欲しいと願います。

日朝貿易のため3港を開きます。朝鮮からの主な輸入品は織物類で、特に木綿は当時日本では生産されていなかったので大量に輸入され、衣料など人々の生活様式に大きな影響を与えました。

16世紀終わり近く、豊臣秀吉は明を征服しようとして、2度も朝鮮に大軍を送って攻め込みました。しかし、水軍の活躍や義兵の抵抗、明の援軍により、やがて日本軍は行き詰まり、秀吉が病死すると、兵を引き上げました。この戦いの時に、2万人以上といわれる朝鮮の人々が日本に連れてこられました。その中には、陶磁器をつくる陶工がいて、優れた技術が日本に伝えられました。佐賀

◀楽隊・正使・対馬の従者と続く朝鮮通信使の一行  
(歴史博物館準備室寄託資料「朝鮮通信使駿州行列図屏風」部分)





# 合う社会へ

日本人も在住外国人も地域社会を築く同じ一員としてお互いに認め合い、異なる文化や価値観、生活様式が違って当たり前前の視点を持って、人権を尊重し合う「共生社会」を目指していく必要があるのではないのでしょうか。

そのためには、日本の中の私たちではなく、世界の中の私たちへと意識を広げるとともに、異なる文化を持つ人々の存在や異なる価値観を認め合う心の寛容さ、即ち「心の国際化」を進めることが求められています。

「心の国際化」は、私たち一人ひとりの問題です。まずお互いの足元、生活のレベルで相手のことを知り、双方向のコミュニケーションができるようになりたいものです。



●写真上：市民まつりステージで民族舞踊「泉のほとり」を踊る尼崎朝鮮初中級学校中級部の生徒の皆さん

●写真左上：市民まつりパレードで民族舞踊「扇の舞」を踊る在日本大韓国民団尼崎支部の皆さん



ファン テ イク  
黄 泰 益さん  
(朝鮮)

## 人間愛と友好の輪を大切に

尼崎市には二つの朝鮮学校があります。

朝鮮学校では日本で生まれ育った在日朝鮮人子弟たちを民族の自覚と誇りを持ち、日本ばかりでなく国際分野で十分活躍できる立派な朝鮮人に育てることを教育理念としています。

尼崎市においては、市民の皆様方のご支持のもと全国で初めて「尼崎の朝鮮学校をささえる会」が結成され、市民の方々が民族教育を理解し、ご支援下さったことに深く感謝いたしております。

昨年2月日本弁護士連合会が、5月には「子どもの権利条約」審査委員会がそれぞれ在日朝鮮人教育問題について、日本政府に「人権侵害」として是正を勧告しました。

子どもの教育に国境はありません。私は、阪神・淡路大震災のなかで民族と国籍を乗り越え、被災した朝鮮人と日本人が互いに助け合った人間愛と友好の輪を大切に育み、真の共生、真の国際化に貢献する21世紀にはばたく新しい世代を育成していきたいと思っています。

県の有田焼はその代表的な例です。

## 通信使が各地で民衆と交流

1607年、徳川家康は対馬の大名宗氏を仲立ちに朝鮮との国交回復に成功します。これから後、江戸時代の終わりまでの長い間、両国は対等の立場で善隣友好関係を続けました。鎖国をしていた江戸時代にあって、日本にとって朝鮮は貿易だけでなく、正式の国交を持つ唯一の国でした。

朝鮮からの使節は通信使と呼ばれ、新将軍就任の慶賀などを名目に1811年まで12回やってきました。少ない時

でも300名多い時には500名にも上り、当代一流の学者・医師・画家・書道家などを含んだ親善の使節であり、文化を交流する使節でもありました。通信使の宿には日本人の知識人が訪れて教を乞い、民衆とも交流するなど、江戸時代の日朝関係を多彩にしたばかりでなく、日本と朝鮮の友好往来に画期的な成果をもたらしました。

## 相互理解の推進

次のような主な内容が含まれています。

### 《人権意識の高揚》

- 人権意識の高揚を図るため、ライフステージに応じ、参加しやすい人権学習の機会の提供
- 視聴覚に訴える啓発手法や全市民に周知できる市報などで、人権を尊重した効果的かつ積極的な啓発
- 在住外国人との懇談、海外生活体験者の体験談発表など多様な交流の創意工夫

### 《在日外国人理解と交流》

- 本市に在住する外国人は、住民であるという基本認識に立つ
- 国などの制度の中で、等しく役務の提供が受けられない施策については、制度の改善を要望
- 制度の改善がなされていない施策については、本市の状況を踏まえ、併せて阪神間及び他都市の動向などを考慮
- 外国人を対象とした学校との文化・スポーツなど一層の交流と国や県レベルのイベントなどに参加できるよう関係機関へ要請

### 《国際感覚の涵養》

- 年少時から国際理解教育など多様な機会の提供
- 国際化に向けた効果のある場づくりに配慮

### 《国際社会の協力》

- 国際協力に対する市民意識を高めるため、国際協力の必要性などを認識できる啓発
- 自治体独自で行える国際協力について検討

### 《外国人留学生・研修生に対する支援》

- 民間の協力などを得ながら宿泊施設の確保に努力
- 関係機関と連携を図り、受け入れ家庭の紹介制度や支援などの態勢づくり

## 尼崎市国際化基本方針

# 外国人の 住み

私たちのまちは、外国人にとってまだまだ活動しにくい面があると言われています。

外国人が活動しやすいまちづくりのための課題の第一に、言語の問題があります。日本語の分からない外国人市民や海外からの来訪者が主要な公共施設に一人で行くことができたり、交通機関が利用しやすいといったまちでなければなりません。そのためには、外国語表示やローマ字の併記、視覚的な共通デザイン・マークによる表示を促進していくことが必要です。

次に外国人にとって、必要となるのは様々な情報です。情報がなければ毎日の生活にも困りますし、急病で救急車を呼ぶこともできません。さらには、災害時に迅速で的確な行動をとるためには、事前の情報が大切です。このような情報を知ってもらうことが、市民生活を送ってもらう上で最低限必要なことなのではないでしょうか。

このように私たちのまちを外国人の立場にたって、外国人にとっても暮らしやすく、活動しやすく、親しみやすいものにしていくこと、即ち国際化という視点から広くまちづくりを見直していくことが必要です。このことは、地域社会の開放性を高め、活性化につながるものなのではないでしょうか。

このようなまちづくりは、行政だけでできるものではありません。行政と市民や企業、民間団体とが連携しながら、それぞれの役割に応じて地域レベルで取り組むべき課題です。

日本人にとって住みやすいまちは、外国人にとっても住みやすく、また、外国人にとって住みやすいまちは、日本人にとっても住みやすいまちなのです。

## 魅力にあふれたまちづくり

次のような主な内容が含まれています。

### 《外国人に魅力あるまちづくり》

- 市民が姉妹都市・友好都市に親しみが持てるよう、姉妹都市・友好都市にちなんだ道路・公園整備など
- 生活情報などの冊子の発行や主要道路、公共・公益施設などへの外国語表示
- 国際化に対応した相談態勢の整備

### 《交流の場となる施設》

- 交流の場としての既存施設の整備
- 国際化に向けた情報の収集・提供・相談・宿泊などの機能を備えた国際交流拠点施設の誘致や長期的視点にたった本市独自の施設の検討



ルウ・バン・  
トアットさん  
(ベトナム)

## 祖国の文化を次世代に

1975年4月30日にサイゴンが陥落した後、多くの国民が祖国を捨てて、自由を求め、国を脱出せざるを得ない状況になりました。また、このことにより、隣のラオス、カンボジアにも政変や戦乱が起り、多くの人々が難民として国外に逃れていきました。日本政府は1979年にこれらのインドシナ難民の定住受け入れを決定したことにより、私たちは日本に定住することができたのです。

今日のように私たちが日本で生活をしていけるのは、私たち自身の努力はもちろんのこと、日本政府をはじめいろいろな機関、団体、個人などの援助があったからです。

今、多くの日本人が外国に住み、多くの外国人が日本に住むようになった国際化の時代では、他国のことを学んだり、交流することなどが必要となっています。私たちは日本語や日本社会のことをもっと勉強するとともに、祖国ベトナムの文化などを大切に保存し、次世代に伝えることが、国際交流に何か役に立つのではないかと思います。

# やすいまちへ



▲新たに英語とハンゲルが加わった市役所総合案内板



か い 為 さん

(中国)

## 市民レベルでの交流を

尼崎に住んで、5年以上になりました。「住めば都」という言葉の深い意味を、初めて理解したり実感したりすることができました。中国語教室、中国語の通訳などの仕事を通して、市内のさまざまな人との交流を深めるチャンスを得てきました。また、困ったときに、尼崎のたくさんの方に助けをいただきました。そういう意味では、私にとっての尼崎は、たいへん住みやすい「都」です。

私の経験からすると、日常生活の中で、市民レベルでの国際交流が大変大切だと思います。たくさんの外国人、留学生はもっと日本や日本人のことを市民との交流で知りたがっています。尼崎市の国際交流協会だけでなく、色々なところにも、留学生や外国人が自由に利用できる仕組みや雰囲気を、是非造って欲しいです。

最後に、尼崎は外国人の集まりやすく、活動しやすく、住みやすく、国際化の進んだ開放的なまちになるよう、一緒に頑張りましょう。

10



### 相談窓口

- 人権(入居差別等)に関わる困りごとに関すること  
市役所市民相談課 ☎6489-6400  
相談日: 毎週火曜日午後1時~4時  
注: 予約が必要です(当日の午前9時から)
- 人権問題や人権侵害に関すること  
神戸地方法務局尼崎支局 ☎6482-7401
- 宅地建物取引業者に関わる困りごと  
阪神県民局建築業務課 ☎0798-23-7788



■ 平成11年1月 発行

■ 編集・発行 尼崎市市民局国際文化室国際化担当

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号

TEL 06-6489-6135